

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	172900714		
法人名	有限会社 旭川高齢者グループホーム		
事業所名	グループホームほーぷ		
所在地	旭川市春光台5条2丁目14番7号		
自己評価作成日	平成23年9月	評価結果市町村受理日	平成23年11月28日

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://77system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0172900714&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室
訪問調査日	平成23年10月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅地、緑に囲まれたさわやかな環境に位置しています。敷地内では春はイチゴ、夏はプチトマト、秋はぶどうが実り利用者様と一緒に収穫しおやつや食事の一品に楽しんでおります。また、春から秋にかけ折々の花々が咲き、散歩の際に季節感を感じていただける様、演出しております。この恵まれた環境の中で介護専門スタッフと看護師が、24時間通しご利用者様の日々の生活面のお手伝いと健康面のサポートをさせていただいております。また、日々のレクリエーションとは別に、同じ建物内にあるデイサービスやナーシングホームの方々と交え盆踊りや演奏会など大掛かりなレクリエーションも年数回開催し皆さまに好評を博しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな敷地内には、デイサービス・ヘルパーステーション・高齢者住宅等が隣接し建っている。事業所内はワンフロアに2ユニットがあり、広くゆったりした造りで、日常的に相互交流をしている。リビングは屋根までの吹き抜け構造で、天窓からは自然光が入り、明るく開放的で冷暖房完備である。また各居室にはトイレや洗面台があり、プライバシーが確保され、自宅にいるように寛くことができる。いちご畑やブドウ園に面したベランダは、日光浴や暖かい日の昼食・ティータイム・焼き肉パーティ等に利用されている。露天風呂の大きな浴室は、中庭の木々を眺めながら入浴でき、湯船は総ヒノキ造りで感触が柔らかく肌に心地よい。管理者と職員は利用者の生活歴を大切に、単調になりがちな事業所での生活が活性化するように、散歩・外出・ドライブ・買い物等の楽しみ事の支援をしている。また、ボランティアや中学生の職場体験の受け入れ等も、積極的に行っている。防災には細心の注意を払い、詳細な自衛防災マニュアルを作成し、毎月自主点検を実施している点は大変評価できる。地域密着型として、利用者本位を実践している温かい事業所である。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に職員の目に入る詰所に掲載。職員全員が理念を共有し、実践できるよう努めている。	事業所独自の理念は、職員詰所に掲示し、全職員が共有し実践している。	開設後10年を経過しており、地域密着型サービスの意義を踏まえた理念の見直しと、来訪者の誰でもが目にする事ができる、各ユニットの目立つところに掲示することを期待する。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、運営状況を常に把握できるよう努めている。運営推進委員会の開催だけでなく、今後は町内会の行事にも参加し、地域住民との交流を図ってきたい。	町内会行事の夏祭や花見に参加しており、地域の中学生が職場体験に来ている。事業所に隣接した高齢者住宅の住民とは日常的に交流している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員が参加した認知症関連の最新の報告等を運営推進委員会に役立てている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回のペースで開催。こちらからの情報発信はもとより、意見を傾聴しサービスに活用している。	運営推進会議は家族代表・町内会長・市介護高齢課職員等が参加し、行事報告・避難訓練・災害対策等を協議し、認知症の勉強会もしている。	運営推進会議は年6回開催を目標とし、利用者家族へ開催日時等の周知と、議事録の送付を期待する。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	残念ながら密な連携とまでは言えないが、連携の大切さを常に考えている。同時に、その方法を具体的に模索している。	行政とは、ケアサービスの疑問や質問等を相談し、サービスの質の向上に取り組んでいる。市介護高齢課職員は運営推進会議にも出席し、意見交換を行っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員が参加した講義等の報告や勉強会を適宜開催し、正しい理解に努めている。また、職員がいつでも復習できるようマニュアルも詰所に置いている。施錠は夜8時～翌朝7時までとし、日中は開放している。	夜間以外、玄関は施錠せず鍵をかけたまま暮らしを実践している。身体拘束や虐待については外部研修に参加し、報告会で全職員が共有している。マニュアルは完備し、拘束のない自由な生活をしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が参加した講義の発表や勉強会を開催し、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、虐待と捉えられるような、発言に関しては、職員間で指摘し合っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について介護員まで学ぶ機会、現在持っていない。しかし、権利擁護の面から考えて、その必要性は高いと認識している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に詳細を説明するとともに、変更点はすみやかに連絡し書面を郵送している。電話での相談も常に受け付けている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の利用者個人の要望はすみやかに職員に連絡し対応しているが、運営に関する意見を聞きだすまでには至っていない。	来訪時の会話の中から意見要望を聞き、さらに運営推進会議や全体会議においても利用者・家族の意見が取り上げられ運営に反映している。	広く意見を伺う意味でも意見箱の設置と、外部苦情受付窓口の、重要事項説明書の記載及び、事業所内に掲示する事を期待する。
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	現状では、職員の意見が代表まで届いているとは言えない。ただし、よりよい施設運営のために、今後取り組むべき課題である。	代表者や管理者が参加した会議は年6回行われており、職員の意見や提案を聞く機会がある。管理者は日常業務の中で、積極的に職員の意見等を聞き、運営に反映している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	どの程度の反映が職員の満足かは、それぞれの意見があるため、一概に言えないが、勤務状況や勤務態度、向上心などは代表に報告し、やる気を持って働ける環境整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	不定期ではあるが法人内での勉強会を行っている。研修に関しては、職員を特定し受講し、その報告を勉強会として職員間で共有している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流は今のところ、個人レベルである。ただ法人としてネットワークの構築は、よりよい介護の大切なツールと考えており、今後の課題とする。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前から、施設内や居室などの見学を行い、利用者や家族が安心して入居いただけるよう努めている。また、不安な点や要望に関しては、入居後も引き継ぎがいがい、信頼関係の構築に努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設としてのルールはあるが、それ以外の要望などは、個々の生活スタイルに合うようサービスを説明し、本人と家族に安心いただけるよう、耳を傾けている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始以前のアセスメントと要望をベースにサービスを提供するが、実際に利用して「こうしてほしい」といった相談に応じ、提案も行っている。		
18		本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	あくまでも本人の気持ちを尊重し、また個々のペースに合わせるよう生活の支援をしている。また、家族に代わりという気持ちで接するようにしている。		
19		本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時はもちろん、何かあればすぐに家族への連絡をとり、協力いただく必要があれば依頼するなど、利用者だけでなく家族との絆や安心感も大切な支援と捉えている。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人の面会でも家族には確認、報告している。場所への同行は職員数に限りがあるため、家族に依頼し同行いただいている。	これまでの人間関係や、馴染みの場所との関係が継続できる様に支援しており、昔からの美容室利用や家族同伴で墓参りに行っている。高齢者住宅の入居者とも交流している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が仲介しての話題づくりや、レクリエーションの開催などで関係を深めるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、常に相談に応じる姿勢を保ち、より良い関係の継続に努めている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	施設内のルールはあるが、個々の生活スタイルをできる限り尊重。また、本人の希望にも耳を傾け、達成への努力をしている。	個々の思いや意向は、日常の様子や会話で把握するよう努めている。困難な場合は家族や関係者に相談し、本人本位に検討している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス開始前に、生活歴を詳細にアセスメント。開始後も、月1回ペースでアセスメントしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当制を導入し、月に一度生活全体(健康面なども含め)をアセスメントし把握に努めている。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランは担当者会議で検討・修正。担当制にし毎月のアセスメントと3ヶ月に1回サマリーをとっている。最終的にご家族と本人に確認を取り、修正点が発生した場合は、すみやかにプラン変更を行う。	定期的な見直しは3カ月毎に行い、身体の変化や本人・家族の要望を取り入れ随時見直しを行っている。医師とは連絡を密にし、現状に即した介護計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	月に一度のアセスメントで利用者の状況を把握。また、緊急の事態(病気の対応など)連絡ノートで、対応策を共有。ケアプランの見直しが必要な際は対応。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	OTのリハビリ(個人負担)や往診など、本人の状態の変化に応じて対応。他のサービスが必要となった場合、本人と家族に提案し柔軟な対応を心がけている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物ツアーや季節に応じた外出行事を企画している。今後は、地域資源で利用者が利用できるものへの検討も行っていきたい。		
30	11	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望に応じて担当医(かかりつけ医)を選択している。希望がない場合は、各科の協力医院を紹介し同行している。	利用者希望のかかりつけ医を受診し、送迎をしている。協力病院の通院は随時行われている。また病状に合わせた医療機関を受診できるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は施設携帯を持ち、不在時でも特変になられた利用者への対応の指示を受けられる体制をとっている。また、同施設内のデイサービス、グループハウスの看護師とも連携している。			
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に病院の医師、看護師、ソーシャルワーカーと連絡を取り合い、退院日時の目安など行っている。同時に家族への連絡も密にしている。			
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・ご家族の希望に応じている。ターミナルで看取りの希望も受け入れ医療機関と連携を図る体制を行うようになっている。	重度化や終末期に向けての対応は、本人・家族等と話し合いを行い、事業所ができることを説明し、医療機関と連携をしている。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応について看護師の指導を受け、様々な状況に応じて必要な観察（バイタル測定など）や心臓マッサージやアンビューは全職員が行えるようになっている。			
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を配置し、災害時の職員の役割分担を確立し、対応マニュアルも作成済み。地域住民の協力は運営推進委員会で依頼している。	年2回の避難訓練を実施し、職員全員が訓練に参加して非常時に備えており、防災自主点検もしている。運営推進会議を通じ、町内会と連携を深める取り組みを築いている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、尊敬の念を常に持ち、本人の尊厳を保てるよう生活援助を行っている。	尊厳を大切にし、プライドを傷つける事がないよう配慮しながら支援している。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を念頭に、援助前の声掛けや個々のペースに合わせ、それぞれに応じた対応を心がけている。			
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の歩んできた長い生活習慣を可能な限り実現できるようには考えているが、集団生活のルールもあり、その際は、説明し納得いただくケースもある。			
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定可能な利用者は、本人と一緒に洋服選びを行っている。重度の認知症の方でも季節感や色合いのコーディネートを意識し、身だしなみを整えるようにしている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	事前に苦手な食品やアレルギー食品を確認し代替メニューを提供。お粥や刻みも対応し一人ひとりに応じた食事を提供。下膳やテーブル拭きなどできることをしていただいている。	利用者は配膳や後片付け等に参加している。個々の嚥下状況に応じた調理をし、見た目にも美しく盛りつけ、食欲が刺激されるように工夫をしている。		
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量は提供ごとに記録、また一日の水分摂取総量は別紙に記録。介助も本人の能力を活かし、全員が統一した介助を行っている。			
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全介助・一部介助・声掛け見守り・声掛けと、本人の能力に応じて、支援を統一している。			
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	重度の認知症の利用者は、時間を設定してトイレ誘導を行っている。他、本人の訴え時の誘導、声掛け確認で誘導している。自立の方以外は排泄パターンの把握に努めている。	しぐさや習慣から個々のパターンを把握し、さりげなくトイレ誘導をしている。各居室にはトイレが完備され、プライバシーも保たれている。		
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師の指示のもと、当施設看護師の指示に従い、下剤の服用・調節を行っている。便秘予防のため水分摂取の積極的促しと、午前午後の体操を行っている。			
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現状入浴は、火曜・金曜の9時からであり、本人の希望には沿っていないとはいえない。しかし、特定(入浴嫌い)の利用者以外は、その入浴を楽しみにしている。	週に2回は入浴が楽しめるよう、一人ひとりの希望や生活習慣に応じて支援している。浴室には窓があり、美しい中庭を眺めながら、ゆっくり入浴できるよう配慮している。		
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室内の休憩、ホールソファでの昼寝など、本人の希望通りに支援している。			
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が管理。服薬情報を一括ファイルし個人記録にも服薬情報をファイル。処方の変更や副作用については看護師が連絡ノートに記入し、全職員が把握している。			
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の状態を理解し役割や楽しみ(レクやTV番組のチェックなど)を提供している。本人が率先して行うこと(居室内での事)は、安全面を配慮し見守るようにしている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状では、利用者の外出希望には沿えず、必要時はご家族に同行依頼している。日常的な散歩は職員同行で行っている。さらに外出行事をできる限り充実させるよう春から秋の季節・時節に応じて企画している。	日常的に散歩や外気浴で戸外に出ている。自然に屋外へ出掛けられるように、外出計画が年間行事の中に多数盛り込まれている。いちご畑やぶどう棚があり、世話や収穫で庭に出るのも利用者の楽しみとなっている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小銭程度はご家族同意の上、本人持ちとしている利用者もいる。施設内では自販機程度の利用だが、財布を持つことで、生活習慣の維持と安心感の確保になっている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	詰所前に公衆電話を設置。ご家族に同意を得ている方は希望に応じ利用していたっている。手紙も職員が預かり投函を行っている。		
52	19	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	吹き抜けの高い天井から日差しが入り、また、夜間も間接照明により刺激を与えずくつろぎを演出している。ソファに座りTVが楽しめ、壁には行事の写真や季節の花や風景の写真を飾り季節感を醸し出している。暖房はもちろんエアコンも完備し、快適な室内温度にも配慮。	リビングは屋根までの吹き抜け構造で、高所の天窓からはやわらかな自然光が差し込み、広く開放的で冷暖房完備である。利用者の作品や行事写真が飾られ、家庭的な雰囲気となっている。ベランダは、日光浴や暖かい日の昼食・ティータイム・焼き肉パーティ等に利用されている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファとテレビの空間、レクを楽しむ食卓空間とメリハリを付け、本人の気分に応じて共用空間を利用いただいている。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	電動介護ベッド(持込み可)・クローゼット・洗面・トイレを全室に完備。冷蔵庫・TVなどの持込みも、本人の認知度に応じて出来るだけ希望に沿い、本人にとって一番過ごしやすい空間を考慮している。	各居室にはトイレ・洗面台・クローゼット・介護用電動ベッドがあり、安心安全に配慮している。馴染みの家具を各家庭から持ち込み、家族写真や手芸作品等を飾り、心地よく過ごせるように配慮工夫している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、全側面の手すり、足元自動照明など安全面に配慮。全居室洗面・トイレ設備はまず自立(羞恥心の配慮も含む)を念頭に段階別介助を基本としている。		